

## 1. 学校経営方針の基盤

本校の教育は、日本国憲法の本質にのっとり、教育基本法、学校教育法、新しいふくおかの教育計画の後期実施計画、学校教育指導の重点等の理念に基づいて行われる福岡市の教育を実施するものである。

また、福岡市教育の「めざす子ども像」である「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子ども～自律と共生～」をはぐくむとともに、「公教育の福岡モデル」を踏まえ、社会の一員として自覚を持って行動し社会に貢献できる人材の育成に努める。

さらに、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」の継続・発展をめざし、中学生や保護者、市民から必要とされ、魅力ある高校教育を提供できる福岡市立唯一の普通科進学重点校としての存在意義を高める。

## 2. 学校教育目標

- (1) 高い志と広い視野を持ち、国家・社会に貢献する誠実にして有為な人間を育成する。
- (2) 清新の気みなぎる誠実・協力・創造の学園を樹立し、心豊かでたくましく生きる人間を育成する。
- (3) 人権教育を推進し、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。
- (4) 我が国の伝統・文化を尊重するとともに、国際交流をすすめ、国際性豊かな人間を育成する。

## 3. 校訓「誠実・協力・創造」（創立41周年、1975年10月18日創立）

### 4. 【めざす学校像】

- (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、幅広い進路選択を可能にする総合力を修得できる学校
- (2) 自ら学ぶ姿勢や課題を解決する能力を育成し、将来への高い目標を持って国公立大学等への進学を果たす福岡市立唯一の普通科進学重点校
- (3) 家庭、地域、企業等との「共育」を推進し、地域や市民に期待され、信頼される開かれた学校づくりに取り組むとともに、生徒が、この学校で学べて良かった！保護者が、この学校に入学させて良かった！教職員が、この学校に勤務して良かった！と誇れる学校

### 5. 【めざす生徒像】

- (1) 基本的生活習慣を確立し、明るく元気なあいさつができ、社会性やマナーを身につけるとともに、文武両道に努め、校訓である「誠実・協力・創造」を具現化する生徒
- (2) 主体的に学ぶ意欲の向上と将来の夢や目標にチャレンジする高い志を持ち、自己の進路実現をめざす生徒
- (3) 自他の人権尊重の意識と感性を高めるとともに、社会の一員として自立し、自律ある行動ができる心身ともに健康でたくましく生きる生徒

### 6. 【めざす教師像】

- (1) 心身ともに健康で、生徒への愛情と豊かな人間性や感性を持つ教師
- (2) 教育公務員としての自覚と高い倫理観、教育専門職としての情熱と高い使命感、豊かな教養、確かな力量、社会性を備える教師
- (3) 生徒、保護者、地域、市民から信頼され教育実践力を高めるとともに、生徒のやる気スイッチをONにし、ポジティブな学校文化を築く教師

## 7. 学校教育方針

- (1) 挨拶、清掃、服装・頭髪、時間などの基本的生活習慣の定着やコミュニケーション能力等の育成を図り、礼節をわきまえ、誠実で愛と勤労を尊ぶ精神を涵養するとともに、生徒が自律した行動がとれるよう、また自他を大切にすることの相互理解が深まるよう指導する。
- (2) 進路保障の観点に立ち、学習指導、生徒指導、進路指導を一体的に推進す

ることにより、生徒に「生きる力」を育むとともに、生徒の学習や進路への意欲を喚起し、進路目標の実現を支援する。

- (3) 生徒の個性を生かし、自主的・自発的な精神で生活を営む態度を養い、生徒会活動や部活動、学校行事等における協力・創造の体験を通して、自主性や協調性を育む。
- (4) 人としての在り方生き方を追究させることを通して、人権尊重の意識を高め、いじめや差別を根絶する力を育てる。
- (5) 家庭、地域、企業等との「共育」を推進し、生徒の状況等に迅速に対応できるように、新校務組織による組織的指導体制を確立する。
- (6) 「障害者差別解消法」(平成28年4月1日施行)を受け、本市における「インクルーシブ教育システムの構築」を目指した特別支援教育の推進を図る。

## 8. 本年度の重点目標

### 【G l o b a l ～世界にはばたけ西陵生～Ⅱ】 『NEW福岡西陵高校の創造』

#### (1) 『NEW福岡西陵高校の創造』に向けた取組等の推進

- ① 平成29年度「特進コース」新設に伴い、教育内容の充実を図るとともに、中学生や保護者、進学塾等に対する広報活動等を促進する。
- ② SSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業への再チャレンジを推進するとともに、主体性(I)・多様性(D)・協働性(C)の3要素を身につけ、国際的に活躍できるグローバル人材を育成する理数教育の充実を図る。
- ③ ICT(情報通信技術)等を活用した教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指した教育環境の整備に努めるとともに、「チーム福岡西陵」として、教職員と生徒、PTA、西陵会(同窓会)、地域が一体となった「共育」を推進する。

#### (2) 確かな学力の育成及び向上

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を修得させ、課題解決等に必要な思考力・判断力・表現力の育成を図るため、教師自らが日々の授業の工夫改善に努めるとともに、シラバスに基づき自己評価及び授業評価等を活かした適切な学習指導を行い、生徒の学習意欲を高め学力の育成及び向上を図る。
- ② 学習指導要領の実施状況の検証による改善を推進するとともに、生徒の家庭学習の定着を図る指導及び授業規律を確立し、時間の厳守や学習環境の整備に努める。
- ③ 特進クラスの指導体制の確立を図り、学力及び進路実績の向上をめざす。
- ④ アクティブ・ラーニング型授業、ルーブリック評価やパフォーマンス課題等を必要に応じて取り入れるなど、学習目標を意識した指導と評価の一体化を目指した授業改善に取り組む。

#### (3) 進路実現に向けたキャリア教育の充実

- ① 3年間を見通した計画的・組織的なきめ細やかな進路指導を推進するとともに、生徒の進路意識の向上、将来の進路実現の具現化をめざすキャリア教育の充実を図る。
- ② 授業や定期考査、模擬試験等により、生徒の学力状況等を的確に分析し、希望進路につながる効果的な学習指導及び進路指導を行う。
- ③ 生徒のより高い進路目標へのチャレンジに対応できる総合力を高めるため朝・課外補習、土曜補習等の系統的・計画的な実施、指導内容の工夫改善、学力分析、進路ガイダンス、面談等による適切な指導の充実を図る。
- ④ 特進クラスの指導の成果を継承・発展させるとともに、国公立大学を中心とした進路実績の向上を目指した指導方法等を「特進コース」につなげる。

#### (4) 生徒指導の充実

- ① 「あいさつ、掃除」を徹底し、家庭及び地域との連携を図るとともに、規範意識の向上及び基本的生活習慣の確立を図る豊かな心の教育を推進する。
- ② 日々の教育活動はもとより教育相談等において生徒理解に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、毅然とした態度で迅速かつ適切に対応できる組織的指導体制の確立を目指す。

- ③ 集団の一員としての意識を高め、自律した行動ができる生徒の育成をめざし、適切な出席改善指導及び風紀改善指導等を行う。
- (5) 人権教育及び特別支援教育の推進**
- ① 学校全体で人権が尊重され、一人ひとりの大切さを実感できる人間関係づくりをめざすとともに、言語環境を整備し、人権感覚を高める人権教育を推進する。
- ② いじめや中途退学の未然防止に向けて、人権教育推進委員会や教育相談等を通じて、関係機関等との連携を図りながら、配慮や支援を要する生徒への迅速かつ適切な組織的な対応を行う。
- ③ 特別支援教育に関する理解と研修を深めるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とする「校内支援委員会」による支援体制の確立を図る。
- (6) 異校種連携教育委員会の新設（小中高特）及び「共育」、広報活動の推進**
- ① 小中学校等及び家庭、地域等と連携した「共育」を行うとともに、地域貢献活動を積極的に行うなど、市民等からの期待と信頼を高める異校種連携教育推進委員会を設置する。
- ② P T A及び西陵会（同窓会）との連携を強化し、本校教育活動への理解と協力及び生徒への支援等を推進する。
- ③ 学校HPやオープンスクール、小中学生体験授業、出前授業、中学校訪問など積極的に広報活動を行い、本校教育の魅力や取組等をアピールする。
- (7) 国際教育の推進**
- ① 海外研修旅行、姉妹校交流、海外語学研修、英語コミュニケーションスキルコンテスト、英語検定、G T E C、イングリッシュキャンプ等の取組により、本校の特色にふさわしい国際教育を推進し、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。
- ② 国際社会の一員としての自覚を高めるとともに、生徒が将来、国際社会で尊敬され、信頼される日本人として成長していくための環境づくりを行う。
- (8) 特別活動の推進**
- ① 生徒会を中心とした生徒による自主的・主体的に学校行事等を実施するとともに、積極的に取り組む姿勢や態度を育成する。
- ② L H Rや総合的な学習の時間、全校集会等を活用して、生徒の生き生きとした体験活動や研究内容等の発表やテーマ別協議を行うことにより、良好な人間関係づくりをめざした学級・学校文化を創る。
- (9) 学校行事及び部活動の活性化及び充実**
- ① 部活動と学習との両立をめざし、3年間継続して取り組む環境づくりを行うとともに、良好な人間関係の構築及び学習意欲の向上、責任感、連帯感等を涵養する。
- ② 学校行事を通して、集団への所属感を高め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育成する。
- (10) 「市立高等学校教育改革プロジェクト会議」における中・長期計画の検討**
- ① 「市立高等学校活性化に向けた5か年の取組方針」の成果等を踏まえ、課題等を改善するとともに、本校のさらなる充実・発展に向けて「西陵力向上委員会」を中心に中・長期の学校改革推進プランを構築する。
- ② 文部科学省の「高大接続改革実行プラン」に即時対応できるよう、校内の指導体制等のあり方や課題等について具体的な検討を行う。